

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月24日

横浜市契約事務受任者
教育次長

- 1 契約の概要
南が丘中学校グラウンド散水設備修繕委託
- 2 履行（納品）場所
南区別所3丁目6番1号 南が丘中学校
- 3 契約日
令和5年7月25日
- 4 履行期限
令和5年10月31日
- 5 契約金額
2,877,600円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市南区大岡三丁目16番8号
ヒドロ工業株式会社 代表取締役 石田 日出夫
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
近隣地域への砂塵被害の防止のために速やかな修繕が必要であったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
当該箇所を熟知しており、迅速に対応可能な有資格者であったため。
- 9 所管課
教育委員会事務局 教育施設課